

辻堂駅西口周辺地区まちづくりニュース（第5号）

平成 17 年 1 月 茅ヶ崎市辻堂駅西口周辺地区まちづくり市民会議 発行
事務局：茅ヶ崎市 都市部 都市政策課

11月21日にまちづくりフォーラムが開催されました。
策定委員会よりまちづくり基本計画の素案が提出されました。

まちづくりフォーラムの報告

平成 16 年 11 月 21 日、小和田公民館において、市民会議及び都市政策課主催のまちづくりフォーラムを開催しました。約 60 名の参加がありました。

高見沢先生による講演「市民参加によるまちづくり」、参加者全員による「旗上げアンケート」、及び会場からの意見を踏まえた「パネルディスカッション」などが行われました。



高見沢先生による講演

1. まちづくりをめぐる最近の動向
2. 誰がまちをつくらしているか ~スライド~
3. 小さなことの積み重ねがまちを変える
 - ・住・生活・ライフスタイル イメージを明確にする
 - ・それにふさわしい「いいもの」を共有し大切にする
 - ・それにふさわしくない「いやなもの」を共有しそうにしないようにする
 - ・さらにそうなるために「足りないもの」を補う努力を
4. 辻堂駅周辺の開発・整備とどうかかわるか
 - ・情報をしっかりと得て自分の意見を反映させる
 - ・3の4項目を実現させるきっかけとする
 - ・実際の波及効果をよく考えプラス効果を引き出すよう努める
5. まちづくりの提案と実現
 - ・様々な提案の機会
 - ・実現のための組織づくり
 - ・財源もいろいろ
 - ・地域力をつける



旗上げアンケートの結果

質問：どのようなテーマに関心があるか

1. 公園・街路樹・生垣などのみどりのまち	25
2. 災害からまちを守る安全のまち	21
3. 買物やまち歩きができるにぎわいのまち	10
4. 道路や公共交通の整備された便利なまち	19
5. その他・・・保育、景観、美しいまちなど	3

質問：まちづくりを広める上で効果的な取り組み

1. 今回のようなイベント	29
2. アンケート等で広く意見聴取	23
3. 市民会議拡充(参加呼びかけ・情報発信)	19
4. 既存活動の活性化(自治会活動など)	14
5. その他・・・気軽に意見交換できるボードの設置(駅等に)	1

会場でのディスカッション

- ・関心のあるテーマについて・・・昔とくらべてのまちの変化や、特色だと感じている点、自然、景観などについての現状(柳委員、志沢委員)・茅ヶ崎市の施策の特徴及び効果などについて説明(守屋担当課長)
- ・これからのまちづくりの取組みについて・・・カントクの公害問題から地域の問題に関わってきた経緯、今後も地域住民の力で素晴らしいまちをつくらしていきたい(柳委員)・香川地区における取組みの紹介や地域通貨などの活用について紹介(高見沢先生)
- ・参加された皆様より、「カントク跡地は十分な公共用地を確保すべき」、「本地区の北と南の連絡道路は必要だ」、「住民の幅広い参加が必要」などの意見をいただきました。

参加された皆さんの関心が高かったカントク跡地利用については、

- ・これまでの藤沢市への働きかけの経緯
- ・市境の土地利用について、茅ヶ崎市側に配慮するように、藤沢市に働きかけていることなどが、担当課長より報告されました。

茅ヶ崎市辻堂駅西口周辺地区まちづくり基本計画(素案)ができあがりました。

本市民会議は、「辻堂駅西口周辺地区におけるまちづくりのあり方」について策定委員会に提案を行ってまいりました。その計画素案が平成16年12月にできあがりましたので、本ニュースの紙面においてその内容(概要)を掲載いたします。

また、この基本計画(素案)について(パブリックコメント)を実施し、市民の皆さんからご意見をいただき、平成17年3月にはこれらのご意見も考慮した基本計画としてとりまとめる予定です。

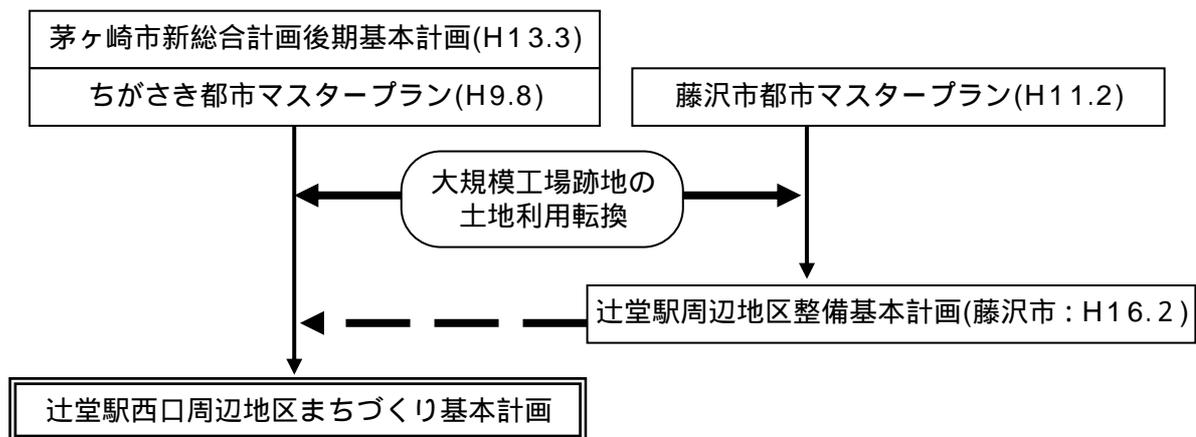
辻堂駅西口周辺地区まちづくり基本計画素案(概要版)

平成16年12月 茅ヶ崎市 都市部都市政策課

1 計画の目的

「ちがさき都市マスタープラン」において、活力と賑わいを創出する地区拠点として位置づけられている辻堂駅西口周辺地区について、隣接する藤沢市の大規模工場跡地整備計画との連携を図りながら、広域的な視点に立った拠点にふさわしい将来のまちづくりを推進するため、その方向性を定めた基本計画を策定します。

2 計画の位置づけ

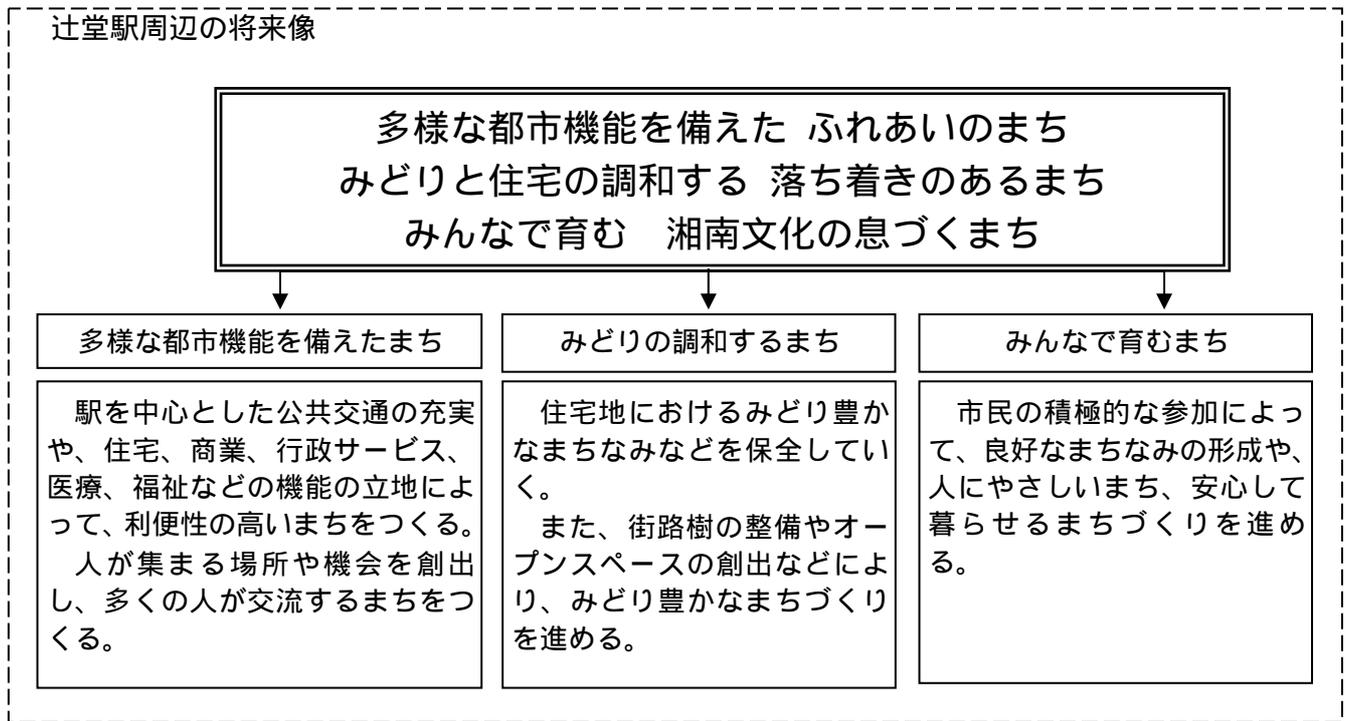


3 辻堂駅周辺のまちづくりの課題

工業系土地利用と住宅の混在	工場と住宅が隣接して立地しているところがあるため、工場と住宅の共存が課題となっている。
土地利用計画の進捗の遅れ	都市計画等にもとづいた市街地の形成が進んでいない。
大規模な土地利用転換への対応	工場などの大規模な土地利用がなされているところがあるため、長期的視点に立った土地利用計画の検討が必要である。
周辺地域との道路ネットワークが不十分	都市計画道路において、未整備区間があるため、幹線道路ネットワークが充分機能していない。
鉄道による市街地の分断	JR東海道本線を横断する道路が不足しているため、南北に市街地が分断されている。
駅利用者に対応した駅周辺施設の不足	辻堂駅西口は、改札口が狭く、混雑時には乗降客を充分に処理できていない状況にある。また、人や自転車が溜まるスペース及び自転車駐車が不足している。
災害への対応の不足	狭隘な道路や公園の不足によって災害時対応が課題となっている。浸水の被害が発生する地区があるため、下水道整備等の対応が必要である。

4 まちづくりの目標

本計画の目標年次は、30年後とします。ただし、カントク跡地及び辻堂駅に隣接する重点的な整備が必要と考えられる地区については、10年後を目標に計画的な整備を図ります。

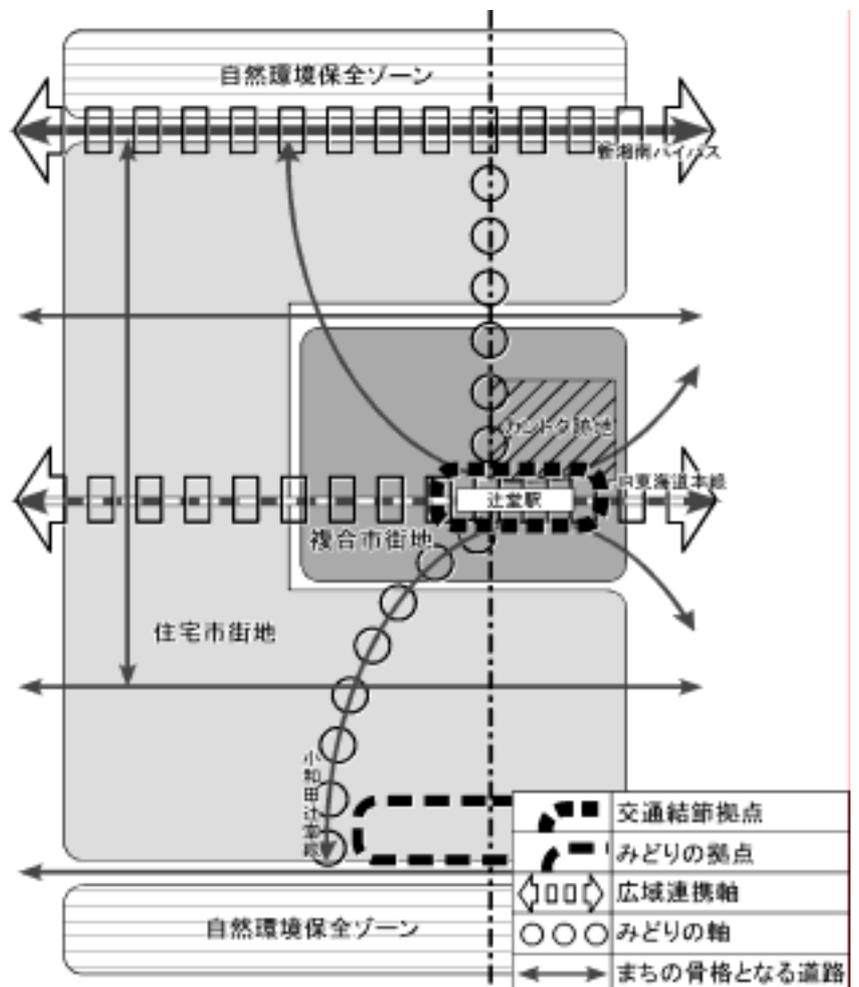


まちの基本的構成

ゾーン配置・・・駅周辺の商業・業務施設、福祉、医療施設などの多様な都市機能と住宅が共存する「複合市街地ゾーン」、中低層及び低層の住宅地として良好な市街地を形成する「住宅市街地ゾーン」、湘南海岸や赤羽根丘陵の緑地を中心とする「自然環境保全ゾーン」を配置します。

拠点地区・・・辻堂駅関連施設の改善や広場空間を形成する「交通結節拠点」、海岸沿いの公園の「緑の拠点」を配置します。

軸の形成・・・都市と都市との活発な交流を図る「広域連携軸」、みどり豊かな歩行者空間の形成を図る「みどりの軸」、周辺都市との連携を促進し地区内の移動を円滑にする「まちの骨格となる道路」を配置します



5 辻堂駅西口周辺地区まちづくり基本計画

(1) 土地利用計画

基本的な考え方

- ・カントク跡地利用や交通体系整備などにあわせた市街地の形成を図ります。
- ・大規模な土地利用転換を見据え、長期的な視点に立った土地利用を検討します。
- ・現状の良好な住環境を保全する方策を検討します。

土地利用施策

ゾーン別土地利用方針

- ・複合市街地ゾーン…商業・業務施設、産業集積、医療、福祉施設等と都市型住宅の融合するゾーン
- ・複合住宅ゾーン…都市型住宅と公共、福祉施設が共存するゾーン
- ・近隣商業ゾーン…商業施設の集積による連続した商店街を形成するゾーン
- ・沿道市街地ゾーン…既存の施設と調和したまちなみを形成するゾーン
- ・中低層住宅ゾーン…住宅系を中心とした閑静な郊外市街地を形成するゾーン
- ・低層住宅ゾーン…良好な低層住宅地を保全するゾーン

施策の方向性

- ・駅隣接地区の総合的なまちづくりの推進 / プロムナード沿道の環境整備 / 大規模敷地の整備にあわせた一体的な整備 / 地区計画等のまちづくりルールの策定

主な事業

- ・地区計画等によるまちづくりルールの策定

(2) 交通計画

基本的な考え方

- ・幹線道路による地区の骨格を形成します。
- ・生活道路網を整備します。
- ・駅施設の充実を図ります。
- ・辻堂駅西口に交通広場を整備します。
- ・公共交通の充実を図ります。

交通施策

- 道路整備（地区の骨格道路の整備 / 地域の課題を踏まえた道路網の形成 / プロムナード、市境道路の整備 / 地域住民の利便性、安全性を考えた道路整備 / 歩行者動線の整備）
- 駅周辺施設整備（駅周辺の歩行者ネットワークの形成 / 歩行者・自転車利用者のための交通広場の整備 / 駅関連施設のサービス水準の向上・藤沢市側との役割分担を考慮した施設整備）
- 公共交通等整備（駅の改善等による鉄道利便性の向上 / 乗合交通の利便性の向上 / 自転車駐車場の整備）

主な事業

- ・道路整備
[小和田中赤線、茅ヶ崎辻堂線、新国道線、赤松町地区内道路、南北横断道路、辻堂赤羽根線、小和田辻堂線(プロムナード化)、市境道路などの整備]
- ・駅周辺交通施設整備
[西口跨線橋の再整備、歩行者・自転車広場の整備、駅施設のバリアフリー化及びホームの拡幅など]
- ・公共交通整備
[駅機能強化及び旅客用ホーム設置の要望、乗合交通（幹線・支線）の整備、駅周辺部における自転車駐車場の整備]

(3) 公園・緑地計画

基本的な考え方

- ・既存緑地を活用した公園を配置します。
- ・住宅地内にある緑の保全を図ります。
- ・地区外の緑地とのネットワークを形成します。

公園・緑地施策

- ・街区公園等の整備
- ・良好な環境の維持・保全
- ・みどりの軸の形成
- ・まちなかにおけるオープンスペースの設置

主な事業

- ・工場内緑地の街区公園化、マンション等開発に伴う公園設置の指導
- ・地区に残された緑の保全
- ・小和田辻堂線(浜竹通り)の再整備、市境道路の整備
- ・空き地を活用したポケットパーク等の整備

(4) 景観形成計画

基本的な考え方

- ・地域の特徴に応じた景観形成を図ります。
- ・プロムナード、市境道路沿道の景観形成を図ります。
- ・建築物の規制・誘導施策を検討します。
- ・周辺と調和したまちなみを形成します。

景観形成施策

- ・景観形成拠点の整備 まちの顔（辻堂駅周辺）
- ・景観形成軸の整備 湘南海岸に向かうみち(小和田辻堂線)、ゆとりとふれあいのみち(市境道路)、赤羽根丘陵に向かう道(辻堂赤羽根線)、東海道ベルト(国道1号)
- ・景観形成ゾーンの整備 中部地域景観ゾーン(北)、中部地域景観ゾーン(南)、海岸地域景観ゾーン
- ・まちづくりルールの検討 ・公共公益施設による良好な景観の形成

主な事業

- ・駅周辺地区におけるシンボルとなる景観の形成
- ・小和田辻堂線(浜竹通り)の再整備、市境道路の整備、辻堂赤羽根線(赤松通り)の景観形成、東海道の景観形成
- ・ゾーンごとの景観形成の推進

(5) 安心して人にやさしいまちづくり計画

基本的な考え方

- ・バリアフリー化を推進します。
- ・公共公益施設の運営を見直します。
- ・施設へのアクセスにおける利便性の向上を図ります。
- ・安心して暮らせるまちづくりを推進します。

安心して人にやさしいまちづくり施策

- ・西口跨線橋の再整備
- ・公共公益施設の整備拡充
- ・雨水幹線の早期整備 ・防犯まちづくりの取り組み
- ・バリアフリー化の推進 ・駅施設の改善

主な事業

- ・西口跨線橋の再整備・地域集会施設の整備及び市民窓口センター等の機能拡充
- ・浜竹雨水幹線の早期整備・防犯灯の設置及び防犯パトロール等の推進
- ・公共公益施設等におけるバリアフリー化の推進・駅周辺地区における道路の段差解消及び一部電線類の地中化の推進
- ・駅ホーム及び通路の拡幅の促進・エレベーターの設置等バリアフリー化の促進

辻堂駅西口周辺地区…都市計画道路、既存道路等で囲まれた駅周辺地区(約 163ha)

辻堂駅西口周辺地区まちづくり基本計画

沿道市街地ゾーン

- 工場や店舗などと調和した市街地の形成
- 並木の保全
- 沿道のまちなみの連続性と調和の創出

複合住宅ゾーン

- 良好な都市型住宅と公共施設、福祉施設等が共存する市街地の形成
- 市境道路の緑道整備
- 住宅地内の緑の保全
- ゆとりと調和のある景観の形成

中低層住宅ゾーン

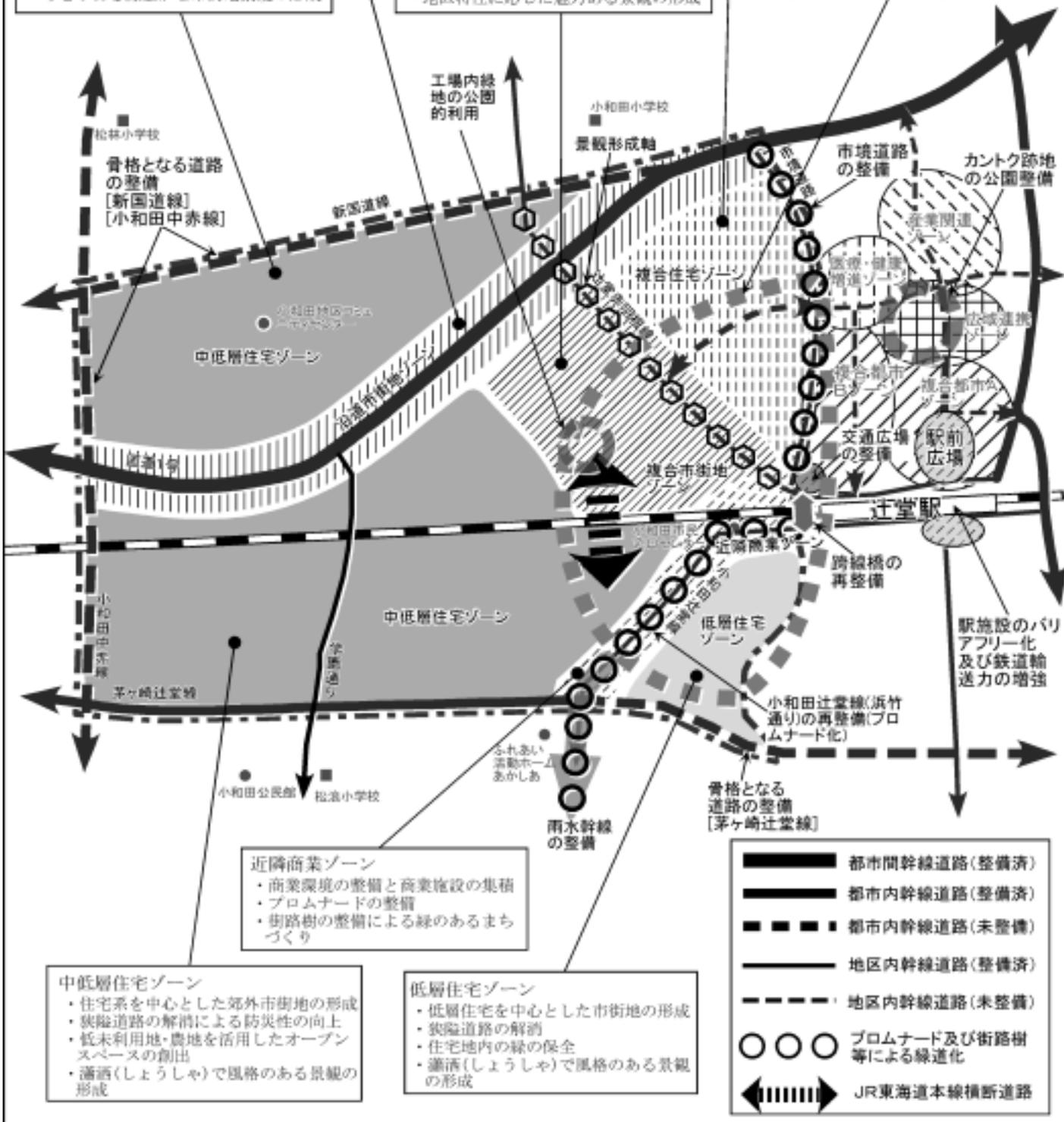
- 住宅系を中心とした郊外市街地の形成
- 狭隘道路の解消による防災性の向上
- 農地と調和したまちづくり
- ゆとりある緑豊かな市街地景観の形成

複合市街地ゾーン

- 商業・業務、医療、福祉などと都市型住宅の融合する多様な市街地の形成
- 狭隘道路の解消による防災性の向上
- 工場内緑地の活用
- 地区特性に応じた魅力ある景観の形成

駅隣接地区の整備

- 自転車駐車場の整備
- シンボルとなる景観の形成
- 地域集会施設の整備及び市民窓口センター等の機能拡充
- 道路の段差解消及び電線類の地中化



- ## 近隣商業ゾーン
- 商業環境の整備と商業施設の集積
 - プロムナードの整備
 - 街路樹の整備による緑のあるまちづくり

- ## 中低層住宅ゾーン
- 住宅系を中心とした郊外市街地の形成
 - 狭隘道路の解消による防災性の向上
 - 低未利用地・農地を活用したオープンスペースの創出
 - 潇洒(しょうしゃ)で風格のある景観の形成

- ## 低層住宅ゾーン
- 低層住宅を中心とした市街地の形成
 - 狭隘道路の解消
 - 住宅地内の緑の保全
 - 潇洒(しょうしゃ)で風格のある景観の形成

都市間幹線道路(整備済)
 都市内幹線道路(整備済)
 都市内幹線道路(未整備)
 地区内幹線道路(整備済)
 地区内幹線道路(未整備)
 プロムナード及び街路樹等による緑道化
 JR東海道本線横断道路

6 辻堂駅西口周辺地区まちづくりプログラム

本計画に位置づけられる事業の全てを実現するためには、膨大な資金と労力が必要となります。

これらの事業の中には、カントク跡地の整備にあわせた早急な取り組みが求められるものや、地域住民及び関係事業者との合意形成などが必要なものもあるため、事業の緊急性や実現性等を踏まえて、次の点に考慮しながら目標年次までの段階的な整備を進めることが必要です。

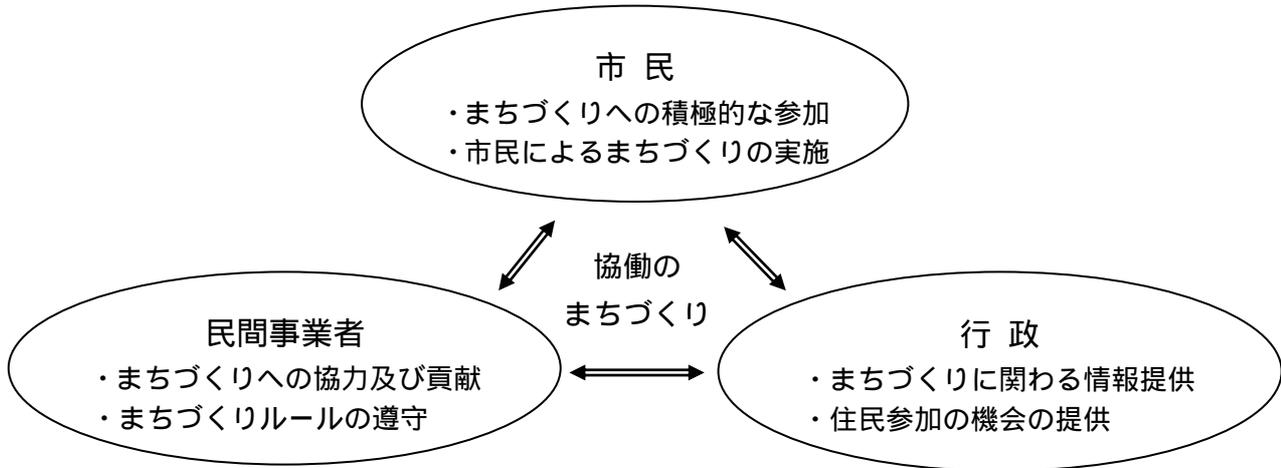
カントク跡地整備にあわせた事業の実施
 駅隣接地区における整備計画の策定

段階的整備プログラムの推進
 住民の主体的なまちづくりの推進

		短期	中期	長期	
目標		カントク跡地のまちびらきにあわせた、駅隣接部における重点的な基盤整備の推進	カントク跡地のまちの成熟及び周辺地域への効果の波及	辻堂駅西口周辺地区の総合的なまちづくりの実現	
茅ヶ崎市	主な事業	景観形成等の住民の主体的なまちづくり 地元組織の立ち上げ・まちづくりの検討 → 地区計画等まちづくりルールの策定 継続的に推進する事業			
		狭隘道路の整備、街区公園等の整備、良好なみどり環境の維持・保全、まちなかにあるオープンスペースの設置、公共公益施設の整備拡充、防犯まちづくりの推進等			
茅ヶ崎市	駅隣接地区の整備計画の検討	乗合交通(幹線・支線)の整備			
		浜竹雨水幹線の整備			
		浜竹通りの再整備(プロムナード化)			
		赤松町地区内道路の整備			
		市境道路の整備		骨格となる南北幹線道路の整備(小和田中赤線・南北横断道路)	
		西口交通広場、自転車駐車場の整備		地区の課題を踏まえた、辻堂赤羽根線の再整備	
藤沢市	カントク跡地整備	骨格となる東西幹線道路の整備(茅ヶ崎辻堂線、新国道線)			
		ホームの拡幅・西口跨線橋の再整備		周辺の土地利用と一体となった、辻堂駅西口駅関連施設の総合的な整備	
		駅舎機能の強化、本屋口自由通路の整備等			
		都市計画決定	まちびらき	導入機能の建設	
		基盤整備			

まちづくりの推進体制について

まちづくりを進めるためには、まちづくりの主役である市民と具体的なまちづくりに係る民間事業者、まちづくりの推進・調整役である行政とが、相互連携と協働により、それぞれの役割分担の中で進めていくことが重要です。



これからの辻堂駅西口周辺地区のまちづくりについて

学識者、関係団体、市民代表等から構成する委員会と、まちづくり市民会議を中心とし、平成 17 年 3 月を目標に、基本計画の策定を進めていきます。

平成 17 年度は、カントク跡地及び辻堂駅に隣接する地区において、さらに重点的に整備すべき事業を推進するため、整備計画の検討を行う予定です。

まちづくりフォーラム等を開催し市民の皆様との意見交換を継続的に行ってまいります。

まちづくり市民会議メンバー

市民会議は、辻堂駅を日常的に利用している地域の自治会の代表及び、辻堂駅周辺の商店街の代表メンバー等により構成されています。

[小和田地区]	白井 精治	程島 音次	石井 三夫	柳 平吉(代表)	寺口 成美
[松林地区]	浅岡 肇	中川 勲	細田 正雄	藤井 充	
[松浪地区]	志沢 市郎	稲井田 正	櫻木 俊彦	田島 洋子	黒沢 正雄
	横田 榮次	溝口 優子	辻 俊子	千金楽 孝治	小林 実夫
	碓井 利彰	角田 國治	栄田 利章	大曾根 千代子	
[商店会代表]	小山 憲一	川井 俊宏	三野 信幸		
[学識者]	東 満伸				

辻堂駅西口周辺地区のまちづくりについて、ご意見・ご要望はこちらまで

連絡先：茅ヶ崎市 都市部 都市政策課

TEL：0467-82-1111(内線 2504) FAX：0467-57-8377

E-mail：toshiseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

